

工団連からのご案内

工団連会員企業のみなさま!!
助成金のご利用をご検討ください

東京都立 産業技術研究センター 利用料金等助成

最大20万円まで
助成します!

(助成対象経費の2/3以内)

対象企業

➤ (一社)東京工業団体連合会(工団連)加盟の地域団体の会員企業

※一定の助成条件がありますので、まずは、ご相談ください。

対象経費

➤ (地独)東京都立産業技術研究センターを利用する際の次の利用料金

- | | | |
|---------------|-------------|-------|
| ①技術相談 | ②依頼試験 | ③機器利用 |
| ④オーダーメイド型技術支援 | ⑤技術セミナー・講習会 | |

助成金額

➤ 1企業あたり最大20万円(助成率2/3以内)

※助成額が20万円に達するまで、同一年度内に複数回申請することができます。

提出書類

➤ 申請時(申請時に書類が揃わない場合は、ご相談ください。)

- ①工団連指定様式の申請書(裏面)
- ②利用するサービスの概要がわかる書類
- ③前年度の法人の住民税及び事業税の納付が確認できる書類

➤ サービス利用後

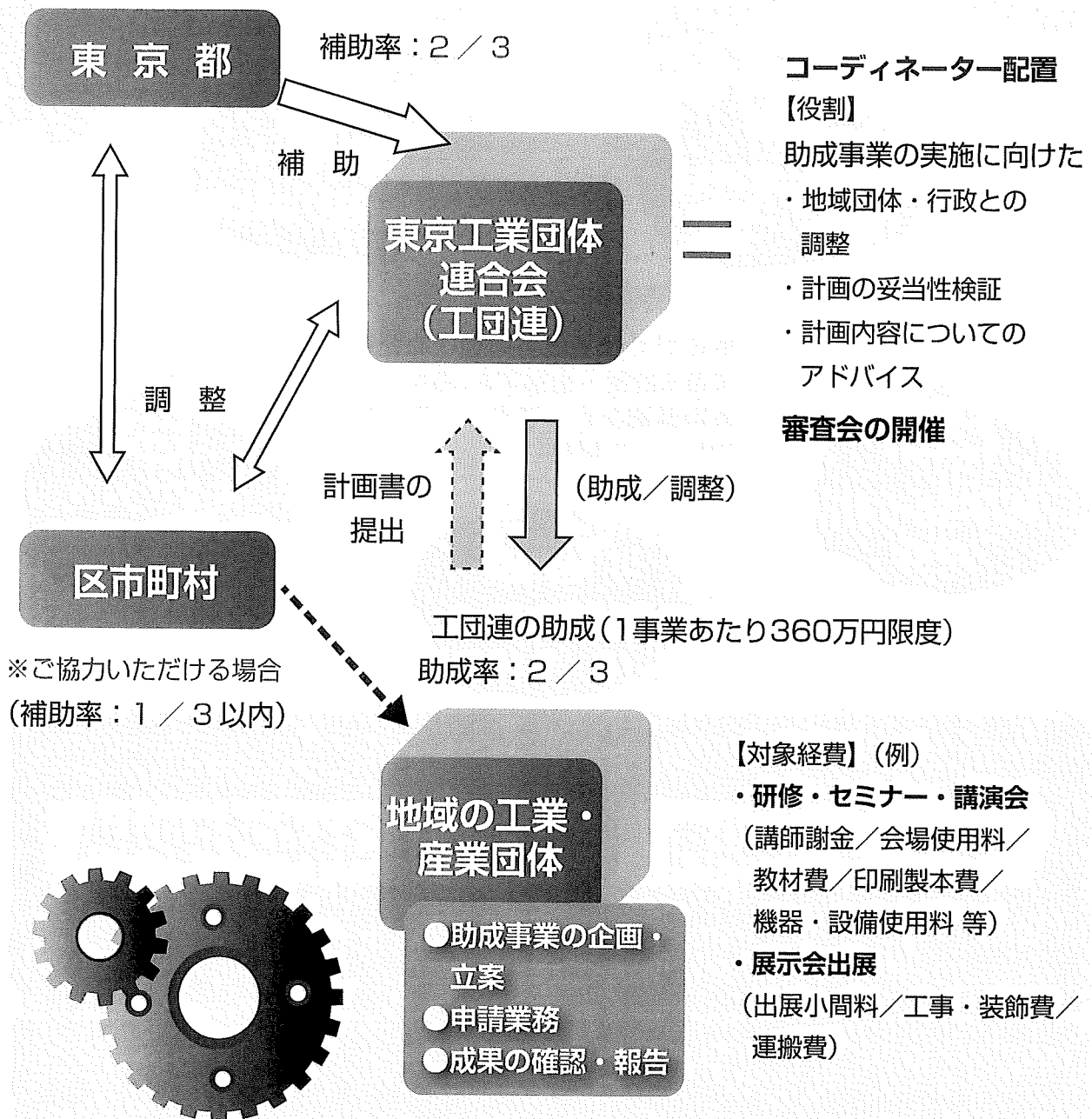
- ①工団連指定様式の報告書兼請求書
- ②サービス利用を確認できる書類の写し(申込書等)
- ③支払が確認できる書類の写し(領収書等)

※工団連指定様式は、工団連のホームページよりダウンロードできます。
<https://www.tokyo-koudanren.or.jp/work/iraishiken/>

お問い合わせ先
書類提出先

一般社団法人東京工業団体連合会 事務局
東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館5階
TEL:03-3546-2525 / FAX:03-3546-2853
ホームページ <https://tokyo-koudanren.or.jp/>

ものづくり基盤技術強化支援事業の 基本フレーム



- * 1 区市町村の補助を併用する場合、地域団体の負担が0での実施も可能です。
- * 2 事業の開始(申込、契約、支出等を含む)は、工団連の交付決定後から可能となります。